

2025 JASSO 海外留学支援制度による派遣手続きについて

1. 奨学金等の支援について

- (1) 支給回数：派遣日数により支給回数が決定
例) 32～62日：2回、156～186日：6回、342～365日：12回
- (2) 支給金額：9万円/回（タイ、インドネシア：乙地域）、
11万円/回（ドイツ、イタリア：甲地域）
- (3) 支給日：毎月17日前後 *月により異なります
- (4) 支給要件：毎月初の在籍確認簿提出
※提出が遅れると奨学金支給日に変更になる場合があります。
- (5) 奨学金以外の支援：
 - ・渡航支援金（派遣期間）：1万円
※奨学金支給回数が6回以上の場合支給
 - ・渡航支援金（家計基準）：16万円
※家計支持者全員の収入・所得金額が次の場合に支給
給与所得者の場合：年間収入金額（税込）300万円以下
給与所得者以外の所得を含む場合：年間所得金額（必要経費控除後）200万円以下
※派遣期間と家計基準の渡航支援金は併給不可です。

2. 提出書類等について

※◆印の書類については農学部英語版 HP から様式ダウンロード可能です。
<https://tr-yamagata-u-en.info.tr.yamagata-u.ac.jp/>（Download のページ）

【学生提出分】

- ・昨年度の成績証明書
- ・先方大学の受入証明書（Acceptance Letter）の写し
- ・英語力の確認ができるもの（TOEIC 等の結果）
- ・生計維持者の所得証明書（昨年度分）
※実家が遠方の場合、両親に市役所で取得し送付してもらう必要があります。
（参考）生計維持者について
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html
- （参考）収入要件について
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html
- ・海外渡航届 ◆
- ・海外渡航行程表 ◆
- ・留学前・留学後報告書（H-1） ◆ ※留学前の部分のみ記入して提出
- ・生計維持者申告書（R-2） ◆
- ・奨学金受取口座の申請書（預金口座振込申出書） ◆
- ・（留学開始後、毎月初日に提出）在籍確認簿（C-2） ◆
- ・（留学後提出）留学前・留学後報告書（H-1） ◆ ※留学後部分を埋めて提出

3. 査証の取得について

在日公館へ必要書類について確認の上、各自申請して下さい。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblast/asia.html>

※渡航する国ごとに異なります。受入大学からの Acceptance Letter や、山形大学からの推薦状が必要な場合もあり、時間がかかります。

必要な手続きについて、早めに確認をしてください。

4. その他確認事項

渡航先の危険情報レベル・感染症レベル：2以上の時は派遣指針を農学部国際交流委員会で検討する必要があります。

国際室でも随時確認しますが、派遣者自身もこまめに確認の上、レベルの変更があればお知らせください。

5. 保険について

プログラム参加には以下保険の加入が必須です。

①海外旅行傷害保険：任意（期間：自宅出発日～帰宅まで）

※クレジットカードに付帯している保険以外（保証内容が不十分な場合があるため）

②学研災・学研賠

※入学時に加入している学生が大半ですが、未加入の場合は加入が必要です。

6. その他

外務省の海外安全情報配信サービス「たびレジ」にご登録下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

◆問い合わせ先

農学部学務課国際室（中島）

Email： yu-nogaku-ryug@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

TEL：0235-28-2847